

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道帯広市西23条北2丁目17番地8

氏 名 サンテクノ株式会社  
代表取締役 兼子 賢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成30年12月12日

許可の有効年月日 平成35年 2月27日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。  
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。  
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。  
積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別紙に記載のとおり。

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年 4月19日 変更許可（動物系固形不要物及び積替保管の追加。）  
平成20年 2月28日 許可の更新  
平成25年 2月28日 許可の更新  
平成30年 2月28日 許可の更新  
平成30年12月12日 変更許可（水銀使用製品産業廃棄物の追加。）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第00110102272号  
許可業者の名称 サンテクノ株式会社

施設の種類 保管場所1  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
面積 1.6m<sup>2</sup>  
種類

- ・廃プラスチック類 (発泡スチロール)  
保管上限 1.4m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
面積 1.5m<sup>2</sup>  
種類

- ・廃プラスチック類  
保管上限 1.3m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
面積 1.5m<sup>2</sup>  
種類

- ・金属くず  
保管上限 1.3m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
面積 0.8m<sup>2</sup>  
種類

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
保管上限 0.7m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所5  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
面積 0.8m<sup>2</sup>  
種類

- ・水銀使用製品産業廃棄物  
保管上限 0.7m<sup>3</sup>